

鹿児島県 十島圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 当圏域は、鹿児島県薩南諸島のうち、大隅諸島の一部とトカラ列島に位置し、関係市町村は十島村の1村で、関係漁協は、十島村漁業協同組合（令和2年度末組合員数119名、年間水揚高28トン、3千万円）の1漁協である。
- ・ 村役場と漁協の中核機能は、鹿児島市に位置し、村営のフェリーが主な交通機関となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 主な漁業は、刺網、一本釣・曳縄漁業である。
- ・ 主な魚種は、刺網で漁獲するトビウオやイセエビ等である。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 圏域内の各島の漁港・港湾で水揚された水産物は、村営フェリーで鹿児島港に運ばれ、鹿児島市の中央卸売市場に出荷される。圏域内に漁協等の開設・運営する水産物卸売市場はない。
- ・ 水産加工は、トビウオを原料とした塩干品が生産されている。

④ 養殖業の状況

- ・ 圏域内に養殖業はない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・ 圏域の漁業を取り巻く環境は、資源状況の悪化、魚価の低迷、燃油資材等の高騰により、非常に厳しくなっており、組合員数も年々減少し、高齢化の傾向にある。また、離島であるため、鹿児島方面に出荷する水産物の鮮度保持や流通コストに課題がある。

- ⑥ 水産業の発展のための取組
- ・ 現地における水産物の鮮度保持施設や加工施設の整備など、現在、検討が行われている。
- ⑦ 水産基盤整備に関する課題
- ・ 生産・流通・加工・販売の経済活動を支える水産基盤整備については、水産資源の維持増大を図るための水産環境整備を計画的に進めるとともに、生産コストの縮減を図るための施設整備、及び、今般の国土強靱化をふまえた漁港漁村の防災対策が課題である。
- ⑧ 将来的な漁港機能の集約化
- ・ 今後、10年程度で圏域内の漁港施設について、統合や廃止、同一漁港内での機能再編の予定は無い。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	外海離島型	設定理由； 良好な漁場に近接する外海に位置する離島で、前進基地として水産物生産の安定かつ強化、及び排他的経済水域等の保全を目指すタイプ
② 圏域範囲	十島村	設定理由； 十島村管内に属する漁港
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	西之浜港 (第4種) 前籠漁港 (第4種)	設定理由； 当該漁港は、荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約するなど、漁船の安全性を確保する。 また、生産拠点漁港として、地震・津波発生時の漁港利用者の避難対策を検討する。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	119	圏域の登録漁船隻数(隻)	27
圏域の総漁港数	3	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名			
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種			
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)			
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)			

<p>2. 圏域における水産基盤整備の基本方針</p> <p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲された水産物は島内消費に限りがあり、島外へも出荷されているため、より鮮度の良好な状態で出荷できるような体制構築とともに、鮮度保持のため衛生管理向上を図る。 <p>②養殖生産拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし <p>(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</p> <p>①環境変化に適応した漁場生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該圏域は、黒潮流域に近く、周辺海域は好漁場が形成されるが、漁獲対象種の資源状態は低迷しており、漁業生産量が減少している。 今後、水産資源の回復及び増大を図るため、漁場の整備を検討していく。 ・ 魚礁を設置した場合、漁獲調査や蛸集状況調査等によるモニタリングを実施し、結果を検討して得られた知見を積極的に次の漁場整備に活かし、整備効果の向上を図る。 <p>②災害リスクへの対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該圏域の生産拠点漁港は、周辺海域に好漁場を有し漁業生産の拠点となっていることから、南海トラフ地震等、切迫する大規模地震による被害の早期回復が
--

必要であり、漁港BCPを策定し、漁港利用者の避難対策を確立するなど大規模地震等に備えることとする。

- ・ 離島航路を有する西之浜漁港・前籠漁港は、岸壁の耐震・耐津波化・耐浪化の整備を行う。
- ・ 施設の老朽化が進み、補修・更新時期を迎える施設が多くなることから、「事後保全」から「予防保全」型への転換を図り、新技術の積極的な活用により、これまで以上にライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図る。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・ 漁村地域では、高齢化・過疎化が進行し、浜の活力の低下が懸念されることから、地域が一体となったブルー・ツーリズムの推進体制づくりを促進し、農林水業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを行う。

また、都市住民等のニーズを把握し、漁村地域が持つ魅力について情報発信するとともに、漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

高齢化・過疎化により漁業就業者数は減少傾向であることから、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の発信提供、各種研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保する。

また、漁業就業者等の労働環境の改善、利便性の向上を図る施設整備を行う。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名			
さつま	資源管理	水産環境			
<p>・さつま海域 魚礁設置等を検討していく。</p>					
②災害リスクへの対応力強化					
地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
西之浜	安心・安全	機能強化	西之浜	4	
前籠	安心・安全	機能強化	前籠	4	
西之浜	予防保全	機能保全	西之浜	4	
前籠	予防保全	機能保全	前籠	4	
城之前	予防保全	機能保全	城之前	1	
<p>・西浜漁港外1漁港 機能診断結果を基に外郭施設や係留施設の耐震・耐浪・耐津波化を進める。</p> <p>・西之浜漁港外2漁港 持続可能なインフラ管理の推進として機能保全計画に基づき漁港施設の機能回復を図る。</p>					
(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上					
①「海業」による漁村の活性化					
地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
全域	地域 活性化	ブルー・ツーリズム PR推進事業	全域		
<p>・圏域漁港全域 農林水業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを推進。</p> <p>都市住民等のニーズを把握し、漁村地域が持つ魅力について情報発信すると共に、漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進する。</p>					
②地域の水産業を支える多様な人材の活躍					
地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
全域		かごんま漁師育成 推進	全域		
全域		漁業生産の担い手 育成確保事業	全域		

・ 圏域漁港全域

漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の発信提供、各種研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保する。

4. 環境への配慮事項

- ・ 当該圏域の十島村は、屋久島と奄美大島の上に点在し、トカラ列島と呼ばれてあり、12の島々で構成されている。島々は、広大な海によって隔絶され、厳しい自然環境にあるが、県立自然公園にも指定され、自然生物学的にも温帯と亜熱帯の交差地域とされ、生物の中には、国や県指定の天然記念物も多く含まれている。
- ・ 漁港漁場の計画にあたっては、景観に対する影響、既存の藻場や海底地形、潮流などに大きな影響を与えないよう配慮する。
- ・ 漁港漁場における各構造物の工事については、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮し、必要に応じて自然環境と調和した構造物、工法等を採用する。

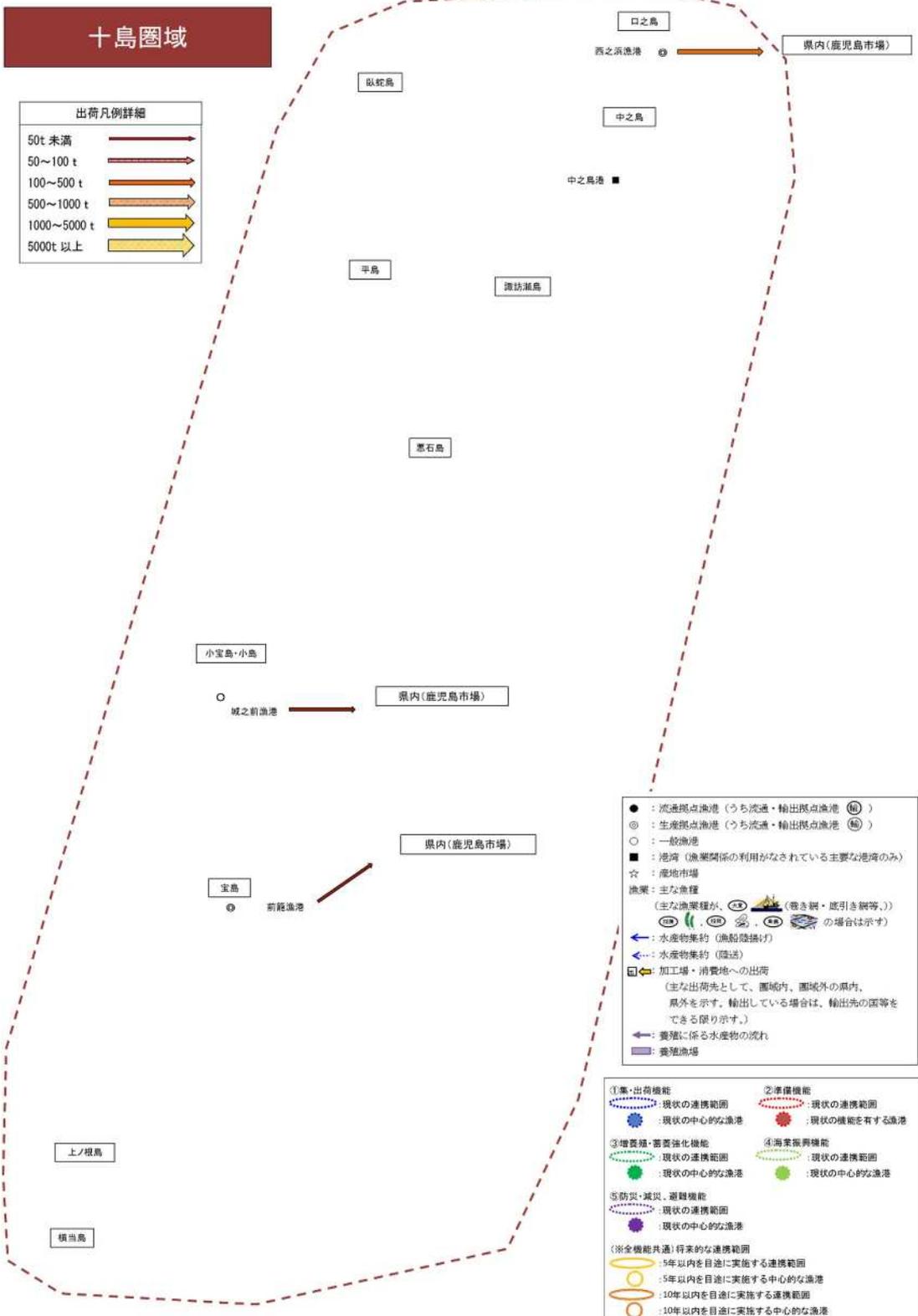
5. 水産物流通圏域図

別添、「鹿児島県 水産物流通圏域図」

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料



8. その他参考となる資料